

### 1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	4079200202
法人名	有限会社 ヒューマンケア
事業所名	グループホーム 小春の家
所在地	福岡県田川郡香春町大字鏡山268番地 (電話) 0947-32-7889

評価機関名	福岡県社会福祉協議会
所在地	福岡県春日市原町3-1-7
訪問調査日	H21年 4月 23日
評価確定日	21年 5月 28日

【情報提供票より】 (平成21年 4月 1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和・平成 15年 7月 15日
ユニット数	2 ユニット 利用定員数計 18 人
職員数	16 人 常勤 8人, 非常勤 8人, 常勤換算 5.6人

(2) 建物概要

建物構造	木造 造り
	2階建ての ~ 1~2階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	24,000 円	その他の経費(月額)	3,000 円	
敷金	有(円) 無			
保証金の有無(入居一時金含む)	有(円) 無	有りの場合償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり	1,000 円		

(4) 利用者の概要 (平成21年 4月 1日現在)

利用者人数	18 名	男性	8 名	女性	10 名
要介護1	5 名	要介護2	8 名		
要介護3	2 名	要介護4	2 名		
要介護5	1 名	要支援2			
年齢	平均 80.7 歳	最低	75 歳	最高	96 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	江本医院
---------	------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

事業所は山裾から広がる小さな住宅街を通り抜けた、閑静な小高い丘の上に建てられた2階建ての建物である。敷地内は広く、お堂が建てられており利用者はお参りしたり自由に散歩したりすることができる。また居間からは第1香春岳を望み山裾の木々が生き茂り四季を楽しむことができる。事業所は利用者と職員とが信頼関係を築くことを最も重視しており、職員はどんな些細なことでも耳を傾け利用者が毎日笑顔で過ごせるように支援している。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)
	前回評価結果の改善点について改善シートを作成している。理念に地域密着型サービスの視点を加えるために管理者と職員はともに検討し改善に取り組んでいる。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	管理者は自己評価及び外部評価の意義や目的を職員会議の中で伝え、全職員で十分検討して取り組んでいる。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	定期的に運営推進会議を開催している。現在の取り組み状況や今後の活動計画を報告し、委員から意見を聴取している。また家族から出された意見も家族会で話し合いサービス向上に活かしている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9)
	家族来訪時に利用者の暮らしぶりや健康状態の報告を行っている。苦情箱の設置や苦情窓口については利用開始時に家族に説明している。また、運営推進会議や家族会で意見を聞き運営に反映させている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	地域との交流が事業所にとって必要であることは管理者や職員は十分理解をしているが、自治会への加入はまだである。また地域との交流もない。今後近隣の保育所の訪問予定がある。

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
外部	自己				
<b>【I 理念に基づく運営】</b>					
<b>1. 理念の共有</b>					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念  地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域生活の継続を支えるための柔軟な支援を事業所の理念の柱においている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み  管理者と職員は、理念を共有し理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者と職員は毎月の職員会議で、理念について理解を深めている。また職員は利用者に関わる時にも理念を確認し、理念の実践に向けて取り組んでいる。		
<b>2. 地域との支え合い</b>					
3	5	○地域とのつきあい  事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域との交流が事業所にとって必要であることは管理者や職員は十分理解をしているが、自治会には加入していない。また地域との交流もない。今後近隣の保育所の訪問予定がある。	○	地域行事への参加やボランティアの受け入れ等を通して、地域の人々との交流を深めてほしい。
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
4	7	○評価の意義の理解と活用  運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者は自己評価及び外部評価の意義や目的を職員会議の中で伝え、全職員で十分検討して取り組んでいる。また前回評価の改善課題については、改善計画シートを作成し職員と共に改善に取り組んでいる。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み  運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	定期的に運営推進会議を開催している。現在の取り組み状況や今後の活動計画を報告し、委員から意見を聴取している。また家族から出された意見も家族会で話し合いサービス向上に活かしている。		

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
外部	自己				
6	9	○市町村との連携  事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営や利用者の状況報告等を相談しながら、行政と共にサービスの質の向上に取り組んでいる。		
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用  管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	管理者は家族等に契約時に制度について説明をしている。職員は制度について学ぶ機会をまだ得ていない。	○	パンフレットを用意し、全職員が必要に応じて家族などに説明ができるように、学ぶ機会を設け研修に参加する等し、知識の習得に努めてほしい。
<b>4. 理念を実践するための体制</b>					
8	14	○家族等への報告  事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の来訪時に暮らしぶりや健康状態などの報告を行っている。事業所便りは作成していない。毎月家族に利用者の1ヶ月の暮らしを「介護要約」にまとめ、手紙を同封して送り、金銭管理は、1ヶ月に1回出納帳をコピーして送っている。家族の押印がある。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映  家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情箱の設置や苦情窓口については利用開始時に家族に説明している。また運営推進会議や家族会で意見を聴き運営に反映させている。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮  運営者は利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	管理者は職員の異動を最小限に抑える努力をしている。やむを得ない異動の時は引き継ぎ期間を十分設けている。引継ぎ期間が短い時は管理者が対応し利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。		

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
外部	自己				
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
11	19	<p>○人権の尊重</p> <p>法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している</p>	<p>職員の募集・採用に当たっては、性別や年齢などを理由に採用対象から排除しないようにしている。配置・昇進・定年・退職などにおいては、差別なく安心して働ける環境の確保に努めている。</p>		
12	20	<p>○人権教育・啓発活動</p> <p>法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる</p>	<p>管理者は人権教育の重要性は認識しているが、管理者・職員は人権に関する学習会は行っていない。</p>	○	<p>全職員の内部・外部研修への参加の機会を設けて計画的に人権教育を実施してほしい。また研修記録を残し、パンフレットや資料等は職員がいつでも確認できるように整備してほしい。</p>
13	21	<p>○職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会を確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>管理者は外部研修に参加し、毎月のミーティングの時に全職員に報告し研修内容の共有を図っている。</p>		
14	22	<p>○同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>地区のグループホーム連絡協議会に加入しているが管理者のみの参加で内容等については報告はない。他の事業所と交流はしていない。</p>	○	<p>他の事業所への見学や職員同士の交流の機会をつくり、サービスの質の向上を図ってほしい。</p>
<b>【Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援】</b>					
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>					
15	28	<p>○馴染みながらのサービス利用</p> <p>本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している</p>	<p>利用開始前に見学や体験を行い、職員は自宅訪問をして馴染み関係を築く工夫をしている。やむを得ず即利用の場合は、家族に来訪してもらうなど協力を得ている。</p>		

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
外部	自己				
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>					
16	29	<p>○本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている</p>	洗濯や料理の作り方・着物の着付けなど職員が知らない生活の技や知恵を利用者から教えてもらう場面がある。また職員が利用者から労いの言葉をかけてもらうなど職員と利用者がともに過ごす関係を築いている。		
<b>【Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント】</b>					
<b>1. 一人ひとりの把握</b>					
17	35	<p>○思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	職員は日々の関わりの中で、利用者の表情などから一人ひとりの思いや希望を把握し支援している。また意思疎通が困難な利用者には、家族から情報を得るようにしている。		
<b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
18	38	<p>○チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p>	基本調査を行い家族からの聞き取り・職員の意見を記録して利用者一人ひとりに適合した介護計画を作成している。家族に説明の上合意の署名・捺印をもらっている。		
19	39	<p>○現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>	4カ月に1度介護計画を見直し、状態や状況の変化があればその都度介護計画を見直し作成している。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
20	41	<p>○事業所の多機能性を活かした支援</p> <p>本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている</p>	入院した際は、職員は利用者を見舞いながら本人・家族・医療機関と連携を図り早期退院に向けて取り組んでいる。本人や家族等の状況に合わせて、通院や送迎の支援を行っている。		

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
外部	自己				
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者・家族が希望する医療機関への受診について事前に話し合い、適切な医療を受けられるよう支援をしている。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居時に家族等に説明を行っている。看取りに関する指針を作成し、管理者・職員・かかりつけ医で共有している。		
<b>【IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援】</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1) 一人ひとりの尊重</b>					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	毎月開かれる定例ミーティングや毎日の朝夕の申し送り時に管理者がプライバシー保護に関する説明を行い、全職員に徹底を図っている。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者一人ひとりの希望に沿って、それぞれが自分にあったペースで生活を送れるよう、職員が支援を行っている。		
<b>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員と利用者は食事の準備、片付けを一緒に行っている。また職員は、同じテーブルで食事を摂っている。		

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
外部	自己				
26	59	○入浴を楽しむことができる支援  曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	大まかな入浴時間の設定はあるが、利用者の希望があればいつでも入浴を行うことができる。入浴拒否の利用者には言葉かけの対応の工夫を行う等一人ひとりにあわせた入浴支援を行っている。		
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援  張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	職員は利用者の得意な分野を把握しており、食事作り・畑仕事・干し柿作り・千切り大根・朝顔の手入れなど役割や楽しみごとを支援している。		
28	63	○日常的な外出支援  事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者の体調や天候等に配慮して、散歩や買い物、ドライブ等戸外に出かけられるよう支援している。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
29	68	○鍵をかけないケアの実践  運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中、居室や玄関は施錠していない。玄関にはチャイムとセンサーを設置し、職員は利用者一人ひとりの外出傾向を把握して見守りを行っている。		
30	73	○災害対策  火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害対策マニュアルを整備している。年二回の避難訓練、そのうち一回は消防署の協力を得ており、避難経路の確認、消火器の使い方の訓練を行っている。また、食料、飲料水の準備している。	○	地域住民へ避難訓練への参加を依頼し、協力が得られるよう働きかけてほしい。また、非常用の備品も準備してほしい。

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
外部	自己				
<b>(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援</b>					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援  食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養摂取量及び水分摂取量の記録が全利用者分ある。献立は利用者の希望が取り入れられている。献立の記録をもとに医師から専門的アドバイスを受けている。		
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>					
<b>(1) 居心地のよい環境づくり</b>					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり  共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	開放感のある共用空間には、季節感のある飾り物が利用者と職員によって作られている。畳の空間とソファの空間があり、不快な音もなく、光に満ちて明るく居心地よく過ごせる工夫をしている。		
33	85	○居心地よく過ごせる居室の配慮  居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、利用者の馴染みの家具や仏壇、置物等が持ち込まれており、その人らしい空間となっている。		

※      は、重点項目。